

政策目標4 気候変動に対応できるまち

政策評価（環境基本計画の政策評価 p7、8参照）

【取組実績に関するコメント】

- ①順調に CO₂ 減へ推移していると思います。
- ②気候変動対策を多角的に推進し、地域の意識向上に貢献されていると感じた。広報活動や市民参加型イベントを通じて、具体的な行動変容を促進する姿勢がとても評価されると考える。
- ③「気候変動緩和策の推進」において、省エネルギーや地球温暖化対策及び再生可能エネルギーの普及啓発を行ったこと。広報媒体の活用を藤沢市・寒川町（2市1町）と連携されたこと。神奈川県と連携による脱炭素ちがさき市民会議の開催で市民提案として地域社会に発信される活動は評価できる。民間企業と連携したイベント開催により市民や事業者の意識向上と行動変容に繋がっていくことが更に重要と思います。
- ④再生可能エネルギー設備容量は、市民や事業者による太陽光発電設備の導入や省エネルギー家電への取替えは一定の成果があった。
- ⑤「気候変動適応策の推進」において、情報収集や民間企業と連携したパネル展示等の啓発活動、災害対策訓練や防災知識の発信、防災のガイドブックの配布等、市民への啓発活動されたことは評価できる。
- ⑥熱中症予防のために、広報媒体の活用や専門担当者による講和、クーリングシェルターの設置（65 か所）は市民の健康安全を確保する重要な取り組みをされたことは評価できる。
- ⑦気候変動緩和策を啓発により推進するという意味では、メニューとしても継続性としても良い。
- ⑧他の自治体や企業との連携による啓発活動の展開も良い。
- ⑨行動変容をうながす目標にたいし、啓発を中心とする取り組みは、必要なものである。
- ⑩気候変動適応策については、これへの注目を基本計画に組み込んだ点が評価できる。
- ⑪適応策の具体化、とくにクーリングシェルター導入の経過と結果は良かった。
- ⑫過去3年間の審議会・分科会で数値目標達成に関しては、事業評価及び施策評価の際に質問を試みた。基本計画の政策目標・指標に対しての審議・評価は令和7年度の政策評価及び中間見直しで審議するとのことで、これまで質問・議論出来なかった単純であるが非常に基本的である政策指標で、温暖化対策（緩和策）の代表的な指標である CO₂排出量 26%削減、エネルギー消費量の 15%削減に関してコメントする。【別紙：解説（あ）】
- ⑬施策⑯～⑳の取組に関して、施策毎に評価・コメントする。【別紙：解説（い）】

【総合評価に関するコメント】

- ①もう少し、大胆な削減目標を掲げても良いかと思えます。
- ②気候変動対策の数値目標を概ね達成しつつありますが、若年層や転入者へのアプローチが課題だと感じた。今後は、温室効果ガス削減目標を上方修正し、省エネルギー化や廃プラスチック削減を強化する必要があり、市民や事業者の参加意識を高める施策が重要だと感じた。
- ③再生可能エネルギーの実践については、市民や事業者による太陽光発電設備の導入、家電の取替え等が成果として現れてきていることは行動変容に繋がってきていると思います。
- ④災害リスクの確認行動で、自宅付近の災害リスク把握されている市民は増加しているが、特に若年層や転入者への的確なアプローチが必要不可欠であり、具体的な施策を検討していく。
- ⑤今後の方向性として、2030年度の温室効果ガス排出量 46%削減に向けた上方修正は重要な目標数値と

思います。産業、業務、家庭、運輸、廃棄物の各部門で、さらなる省エネの削減する努力が必要不可欠になります。

- ⑥気候変動対策の数値的削減効果と行動変容の両立は、市民や事業者の率先的な協力が必要になり、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて重要な取り組みと考えます。
- ⑦気候変動緩和策においては、市民や事業者の「協力意向」を「緩和」につながる資料として読み直す方針と、そのための施策メニューの開発が必要ではないか。
- ⑧温暖化対策の数値目標について、実績値は良好だったとしても、本計画にもとづく対策の成果であったかどうかは検証と説明が必要ではないか。
- ⑨中間見直しでは削減量の数値目標が上がるため、この実現のための対策メニューを検討して追加すべきかもしれない。
- ⑩とりわけ、市民の行動変容は、その成果としての数値削減量がわかると判断が行いやすいため、予測値でもよいので行動変容を「量」で表す工夫をしてはどうか。（これが「戦略的」な施策の評価となるため）
- ⑪設備等の初期コスト対策は、ひきつづき、各種の組織の支援・助成情報を把握し、伝達してほしい。（指標①～③の定量的な政策指標に関して）
- ⑫評価指標の不明確、データ取得が不十分で、評価は出来ない。
- ⑬施策指標が政策指標に繋がらない。
- ⑭按分比を使用して茅ヶ崎市のCO₂排出量を算定することは、環境省も算定マニュアルに於ける【標準的手法】として推奨しているが、按分比が1~2%と非常に小さく、殆ど本市の省エネ・CO₂排出量削減の取り組みの成果は按分比に応じて反映されない。即ち、目標の達成は按分比の基準データである神奈川県或いは全国の結果次第である。本市の特徴が反映出来る評価指標と成り得る実績値の利用方法を検討し政策・施策指標に加えると良い。
- ⑮アンケート結果を定量的な目標(指標)に使用する際は、十分高い信頼度(確度)及び狭い許容度(誤差)で数値が得られるアンケートの質問内容・数・方法を適切に選定し、十分な有効回答数及び無作為抽出で母集団を代表出来ることを考慮してアンケートの配布先・回収方法も十分吟味して決定することは不可避である。
- ⑯アンケート結果で得られた数値データには必ず誤差範囲が存在する。基準年度及び目標年度の数値指標が得られるデータの誤差範囲内であれば、政策作目標に相応しいデータとはならずアンケート結果は使用出来ない。但し、定性的な目標(指標)に使用する際には、結果に対して質問の重み度を加味して評価することは適切と思量する。
- ⑰直接、数値データが得られたとしても、バラツキ(偏倚)が大きい場合に、そのバラツキ範囲内に基準年度及び目標年度の数値指標が存在する場合は、単純平均を用いて傾向を示すことは避ける必要がある。生データであっても、このようなバラツキ(偏倚)が大きいデータは実績値を把握しているとして採用することは出来ない。まして図表にそのバラツキ(偏倚)を示すことなく報告することは、“誤魔化し”としか言えない。得られたデータを数年度に亘るデータを取得すると共に、適切な統計処理を施すことが不可欠である。年次報告書に事例はあるが、ここでは明記しない。
- (指標⑥、⑦の定性的な政策指標に関して)
- ⑱施策及び事業の取り組みは十分と思量するが、今後の少子高齢化対策が必要である。
- ⑲気候変動適応策に於いても緩和策と同様可能な限り数値で定量的な指標を使用することが市民への取組

成果の“見える化”に繋がり、啓発活動には有効である。例えば指標ではないが、今年度の年次報告書に、掲載されている熱中症患者の緊急搬送人員の年度推移は有効である。又、真夏・猛暑日の日数と熱中症警戒粗一トの回数も参考データとして使用可能である。資の関係する部・課で連携してデータは取得可能と思料する。

政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち

政策評価（環境基本計画の政策評価 p9、10参照）

【取組実績に関するコメント】

- ①環境学習に対する不満の割合が微増、省エネへの取り組みが市民としては進んでいないと受け止めている数字になっております。(ごみを除く) この点が改善の余地があるのではと思います。
- ②学校や地域での環境教育を充実させ、市民や事業者の環境意識向上に寄与している。ホームページやSNSを活用した情報発信や、出前授業、講座、観察会など多様な学習機会を提供する姿勢が評価されると考える。市民活動団体との連携や環境フェアの開催も、地域全体の環境意識を高める重要な要素だと感じた。
- ③情報発信では HP や環境フェア・環境学習 News・パネル展示などを活用し、市民や小中学校の環境に関する紹介を幅広くできたことは良いと思います。
- ④美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎へのボランティア協力(参加人数も増加)のもと、地域や海岸の清掃で実施されたことは良いと思います。
- ⑤環境マネジメントシステム(C-EMS)の運用や生物多様性講演会の開催など、庁内職員の環境意識向上を図る取り組みは良いと思います。
- ⑥市民団体との連携や講師派遣による支援も良い取り組みと思います。
- ⑦全般に、アウトリーチ型、体験型のメニューを多用し、市民に伝える努力、機会を増やす努力を続けているのは良い。
- ⑧C-EMSにもとづく庁内管理は、外部マネジメントの組み入れも可能となり、総合的な対策として良い。
- ⑨情報発信を啓発の主要メニューと考え、これを継続的に推進しているのは、自治体ができることとして望ましいものである。
- ⑩施策及び事業の取組みは十分と思料するが、今後の少子高齢化対策が必要。
- ⑪教育活動に関しては、教職員の仕事量に負担が掛からないレベルで協力を仰ぐことが重要。
- ⑫今後の SNS、AI の活用に対応出来る準備が必要。

【総合評価に関するコメント】

- ①PR の方法についてももう少し踏み込んだ形、例えば月一回、環境の日を設け、環境意識向上に努めるなど更なる行政の力が必要だと感じております。
- ②市民の環境学習や活動への不満を解消するため、広報の強化と参加しやすい環境の整備が求められていると感じた。省エネルギー対策の実践率向上には、具体的な行動例とその効果を積極的に発信することが重要であり、また、市民活動団体との連携を強化し、コロナ禍以前の活動水準に戻すための調整が必要だと感じた。
- ③「環境学習の機会」や「環境活動の機会」に対する不満として、広報の効果的不足や参加のしやすさに関し

ては、再度、振り返りが必要と思います。

- ④「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」が、中間目標に達していない現状から、情報提供のみならず行動変容に結びつける支援策(導入補助金 2016 年度終了)の検討も必要と思います。
- ⑤「資源ごみの分別」や「ごみの減量化への取り組み」は、市民・事業者の行動変容が、有料化を契機に成果が現れてきており結果に結びついてきている。
- ⑥コロナ禍の影響により市民活動団体との連携及び協働件数の減少に関しては、早々に関係構築を図り以前の状態に戻していく取り組みが必要であり連携強化を推進していく。
- ⑦機会提供における市民の「不満」は、「可能性」としての評価に加え、今後、これを深掘りして解明する積極的な努力が必要ではないか。
- ⑧「学習機会」の定義と考え方の再定義が必要かもしれない(学習機会は、知る機会でもあるが、市民の行動を変える機会とするならば、より一層の「活動」への導入。(導きや動機づけ)を施策化する必要があるため)
- ⑨総合評価における(脱炭素)「シナリオの周知」は、他の分野の環境活動もあわせて、重要である。(とくに、このシナリオ理解が市民に浸透することで、「知る」から「行動変容」への展開が期待できる。加えて、これを評価する仕組みを整備する必要もある)
- ⑩今回の見直しで、基本方針の「教育・学習」と「活動」がうまく連動するような施策を加えてみてはどうか。
- ⑪施策及び事業の取組みは十分と思料するが、今後の少子高齢化対策に応じた広報活動も重要。
- ⑫アンケート結果であっても定性的な施策指標と政策指標がリンクしている。これまでの取組みの充実化と共に継続が重要。
- ⑬政策目標4及び政策目標5共に、事業の取組みが、PDCA サイクルの P⇒D までで終わっていて、⇒C ⇒A まで進めることが、取組みと共に報告書への記載が重要。
- ⑭次年度の取組みに審議会の評価・コメントが反映していない。審議会では議論さえも実施していない。
- ⑮政策目標4及び政策目標5共に、市民意見にも見られたが、審議会の独立性が確保出来ていないため、審議会が形骸化していることを課題として対処・対応した方が良い。